

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和6年7月9日（火）午前8時51分～午前9時23分
2 場 所 市長公室
3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
4 欠席者
5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和5年度各部の方針の取組状況（案）について」の説明をお願いします。

部 長 6月25日の庁議後に、各部に再度確認いただいた、令和5年度の各部の方針の取組状況を取りまとめたため、改めて審議をお願いするものです。修正点は、総務部の方針の2番目「変革に挑戦する組織風土を醸成します」の2番目に記載のあったメンター制度に関する項目について、方針の3番目「職員が安心して働き続けられ、活躍できる職場づくり」に移動したほか、細かな文言修正や言い回しの変更はありますが、内容に変更はありません。本庁議で了承いただければ、広報こまえ8月1日号及び市ホームページで公表していきます。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「狛江市放課後クラブ民営化計画（案）について」の説明をお願いします。

部 長 令和7年度より市内の放課後クラブを段階的に民営化し、小学生クラブへ移行していくことについて、計画（案）を作成しました。資料2ページ「2上位計画等の位置付け」を御覧ください。狛江市総合基本計画において、放課後の活動場所の充実に向けた施策の方向性として、公立学童クラブについては開所時間の延長、学童保育のサービス拡充に向け、民間委託も含めた学童保育所の在り方を検討していくとしています。また、待機児対策検討報告書～学童クラブ編～（第6版）で、令和7年度に和泉小学校に新たに移転開設する学童クラブの時期に合わせて、段階的に全ての放課後クラブを民営化して運営していく、と掲げています。「3放課後クラブの現状と課題」として3点あり、1点目は放課後クラブの支援員は全て会計年度任用職員を配置していますが、支援員の欠員が常態化していることや、近年では特別な配慮が必要な児童が増えていること等支援員に求められる職責が大きくなって

いること等から、安全で安定的な保育環境の確保が課題となっています。2点目は、保護者からニーズのある開所時間の延長について、公設民営により運営している小学生クラブでは実施しているものの、放課後クラブにおいては現状の支援員の配置体制では難しい状況です。3点目は、待機児対策への対応として、正規職員を配置している学童保育所や公設民営の小学生クラブでは、定員に対して弾力的に受入れ児童数を拡大していますが、放課後クラブは会計年度任用職員のみで運営していることから大きな責任を担っていただくことや、支援員に欠員がいる状況で定員の拡大を図ることが難しいところとなっています。3ページ「4放課後クラブの民営化に向けて」です。このような課題に対して、支援員の安定的な配置による円滑な運営や開所時間の延長、多様な事業メニューの提供等によるサービスの拡充とともに、待機児対策としての定員の弾力化に対応するため、市内を4つのエリアに区分して、公設公営で運営している放課後クラブを公設民営による小学生クラブに段階的に移行することとしています。令和7年度は和泉エリア、中央エリアの放課後クラブを小学生クラブに移行し、その後段階的に他エリアも移行していこうと考えています。令和6年度のスケジュールとしては6ページのとおり、和泉エリアに新たに開設する和泉小学校の学童クラブについては和泉児童館の指定管理者と協議を行い、中央エリアの狛江第一小学校放課後クラブ及び寺前小学生クラブについては、公募により事業者を選定する予定としており、1月から3月までは引継期間としたいと考えています。本庁議において、案として了承いただければ、放課後クラブの保護者に周知するとともに、質問や意見を伺うこととし、改めて7月下旬に庁議で審議いただく予定です。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 なぜ7月下旬に庁議において再度審議するのですか。

部 長 本日案として庁議で決定されましたら、保護者に周知を行った上で保護者の質問や意見を伺います。意見等の内容を踏まえた修正を行う必要がある場合には、再度審議をお願いしたいと考えています。

市 長 次に、報告事項1「『夏休み子ども市役所見学ツアー』の実施について」を報告してください。

部 長 8月21日に「夏休み 子ども市役所見学ツアー」を実施します。本事業は、子ども達が夏休みに広く社会を知る活動の機会を提供するとともに、併せて狛江市政に対する理解の増進を図り、キャリア教育の一助として子ども達の職業選択の視野を広げることに寄与することを目的に、令和6年度に初めて実施するものです。参加対象は、市内在住又は狛江市職員の子どものうち、小学校3年生から6年生までで、定員はそれぞれ15人程度です。内容は、

①市長のお話、②〇×クイズ、③職員証・名札作り、④庁舎内執務室、議場、ビン・缶リサイクルセンター等の見学となっており、午前9時から開始し、2時間半程度の予定です。庁舎を案内する際は、各部1課程程度の職員に代表として5分程度、業務内容等について説明をお願いする予定です。参加申込みは、7月15日から31日までの期間でLogoフォームにより受付を行います。また、周知については、広報こまえ7月15日号への掲載、学校へのチラシ配布等を行い、職員に対しては庁内グループウェア上に掲示するため、対象の子どもがいる職員は、積極的な参加をお願いします。子どもの付き添いで本イベントに参加する職員については、半日を職免扱いとします。

市長 子ども向けのアンケートを実施し、意見として集められるようにしてください。続いて、報告事項2「令和5年度市税徴収実績（決算）について」を報告してください。

部長 「令和5年度市税等徴収率（26市比較）」を御覧ください。まず、市税です。総合徴収率は99.5%、令和4年度と同率、順位は26市中1位になりました。現年課税分は99.8%、前年度比0.1ポイントの増、順位は1位になりました。2ページ、滞納繰越分は56.0%、前年度比2.8ポイントの減、順位は3位になりました。次に、国民健康保険税です。3ページ、総合徴収率は95.7%、前年度比0.9ポイントの増、順位は1位になりました。現年課税分は98.1%、前年度比1.0ポイントの増、順位は1位になりました。4ページ、滞納繰越分は48.9%、前年度比4.1ポイントの増、順位は2位になりました。26市の平均総合徴収率は、市税・国民健康保険税ともに令和4年度と同率を維持しており、令和3年度以降、全体的には徴収環境は堅調に推移しています。こうした状況の中、当市は市税・国民健康保険税ともに総合徴収率で1位になりました。同時に1位となったのは、遡って確認できる資料においては、初めてのことです。積極的な差押、分割納付等納税者の個々の状況に応じた適切な対応に加えて、SMS催告、ナッジを活用した取組のほか、令和5年度は国保連アドバイザーを講師に研修会を開催し、職員個々のスキルアップを図りました。研修には課税課及び保険年金課職員も参加し、国民健康保険運営・保険税徴収の現状、課税と徴収との連携の重要性について理解を深め、取組を進めたことも好結果につながった要因の1つであると考えています。引き続き、公平性の観点から積極的な滞納処分を実施するとともに、滞納者の置かれている状況を丁寧に把握し、減免制度の案内等関係部署との連携等、きめ細かな対応に努めていきます。

市長 高い徴収率を維持するため、適切に対応いただきありがとうございました。続いて、報告事項3「狛江市子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果報告書について」を報告してください。

部 長 資料1 ページを御覧ください。調査の概要ですが、本調査は市内在住の小学校就学前の子どもがいる世帯の方 1,000 人及び小学生の子どもがいる世帯の方 1,000 人を対象に行いました。有効回答率は、就学前児童調査は 57.9%、小学生調査は 55.4%となっています。2 ページ以降は調査結果を記載しています。本調査は、一時保育の利用や定期的な保育の利用希望等について伺うものであり、その他に子育ての悩み、少子化対策等の設問も設けているところです。特徴のあるところを抜粋して説明します。まず、32 ページ母親の就労状況ですが、就学前児童調査において、「フルタイム」の割合が平成 30 年度の調査より 17.0 ポイント増加しています。それに伴い、8 ページ平日の定期的な教育・保育の利用状況では、「幼稚園を利用している」が 20.3 ポイント減少し、認可保育園が 10.5 ポイント増加しています。また、36 ページの小学生調査でも「フルタイム」が 17.8 ポイント増加しており、これに伴い 29 ページの学童クラブを利用したいという回答が増加しています。次に、41 ページ子育てをする上での不安や悩みについて、就学前児童調査では、平成 30 年度調査と比較すると、「子育てにより精神的に負担を感じる」と 14.3 ポイント、また、小学生調査では、9.1 ポイントと、それぞれ増加しており、子育てをする上での不安や悩みについて、自分の時間の確保や精神的な負担という点に特徴が出ているといえます。最後に、55 ページ以降はアンケート回答者の自由記述欄であり、市民からの意見として、今後施策立案等の参考にさせていただければと思います。

なお、本調査結果は令和 6 年度策定予定の「(仮称) 第 3 期こまえ子ども・若者応援プラン」の改定作業の中で、活用していくところであり、また、オープンデータ化についても対応予定です。既に庁議にて報告した若者生活実態調査については、オープンデータ化後、既に活用に関する問合せが担当課に来ています。

市 長 主体は子どもであることを念頭に、データ活用により有効な施策を検討してください。続いて、報告事項 4 「学校長期休業中の学童クラブの弁当提供事業の試行実施について」を報告してください。

部 長 夏休み等の小学校長期休業中の市内学童クラブでの昼食は家庭からの弁当持参をお願いしているところですが、保護者の弁当作りの負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を推進するため、弁当による昼食の提供を試行的に実施します。試行実施に先立ち、6 月に学童保育所及び放課後クラブの保護者に対して、昼食提供に関する利用意向のアンケートを実施したところ、「利用したい」という回答が 86%あり、保護者のニーズが高いものであることが確認できたことから試行実施することとしました。実施に当たっては、複数の事業者に話を伺った上で、弁当の内容や注文方法、容器の種類、残菜

の取扱い等を総合的に勘案して、近隣地域でも実績のあるFCN株式会社と事業協定を結び、1学期の給食終了の翌日から2学期の給食開始の前日までの7月18日から9月3日まで行います。対象施設は、公設公営で運営している学童保育所5箇所及び放課後クラブ6箇所としています。注文は、利用日前日の午後9時までに保護者がスマートフォン等により専用サイトから行っていたり、クレジット決済で直接事業者へ支払いを行い、弁当は当日の正午までに各施設に配達され、喫食後の容器や残菜は午後1時に事業者により回収されます。試行実施後、利用者アンケート等で検証を行い、本格実施に向けて検討していきます。

市長 夏場の昼食提供となるため、衛生面等に注意して実施してください。続いて、報告事項5「中央公民館休館中におけるビン・缶リサイクルセンター会議室の代替利用について」を報告してください。

部長 9月1日からの中央公民館休館に伴い、狛江市ビン・缶リサイクルセンター1階の会議室を代替利用できることとします。貸出可能時間は、原則として平日午前9時から午後5時までとし、すでに公民館代替施設として決定している地域・地区センターや西河原公民館の会議室が空いていない場合に利用可能です。市の主催・共催事業を対象とするため、利用の際は主管課職員の同席をお願いします。利用を希望する際には、主管課より清掃課へ相談ください。

市長 その他ありますか。

部長 DX推進監の委嘱についてです。この度、GovTech 東京パートナーズを活用して、新たなDX推進監となる古川雄一氏を7月1日付けで委嘱しました。今までのDX推進監との2人体制となりますが、古川氏については、主に地方公共団体情報システム標準化やガバメントクラウド対応の支援をお願いします。古川氏はAWSを始めとしたクラウドサービスについて幅広い知見をお持ちであるため、特に基幹20業務の担当課においては、クラウド関係の相談等があれば、積極的に活用してください。相談の際には事前に情報政策課まで連絡をお願いします。

市長 他にありますか。

部長 2024年台湾東部沖地震救援金についてです。4月9日から6月28日まで市役所2階福祉政策課窓口に募金箱を設置し、期間内の救援金の総額は8,500円となりました。救援金は日本赤十字社に送金し、台湾赤十字組織が行う救援・復興支援活動及び防災・減災事業等に充てられます。結果については、市ホームページにも掲載予定です。

市長 他にありますか。

部長 狛江駅北口工事 樹木伐採関係についてです。狛江駅北口周辺の第2期工

事で実施する噴水周辺及び泉の森会館前側道上にある樹木について今後の方向性を情報提供します。側道に関する伐採作業は、7月16日から作業開始を予定です。高中木は比較的健全な狛江駅寄りのシダレヤナギを1本残し、もう1本の不健全な和泉多摩川駅寄りのシダレヤナギは伐採し、残りのサルスベリ2本及びイロハモミジ2本、合計4本を市内の別の場所へ移植し、低木は全て撤去します。周知方法については7月9日より伐採、移植する樹木に明示する予定です。また、噴水周辺の樹木に関しては9月下旬頃から作業開始を予定しています。当初5本の伐採を予定していましたが、樹木同士が近接してる樹木や不健全な樹木3本を伐採し、株立ちが隣地へ越境している樹幹も1本伐採します。噴水周りの樹木についても詳しい工程が決まり次第、事前に対象樹木へ明示する予定です。

市長

陳情については議会で不採択となりましたが、いただいた意見を踏まえ、見直しを行いました。第2回定例会での決定を基に進めていきます。1件の陳情が審議中であり、庁議後に各会派への説明をお願いするとともに、本日中午に建設環境常任委員長に詳細な説明をお願いします。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、7月16日午前9時00分から開催します。